

# 救急医療体制の維持・確保に係る共同アピール

(平成24年9月14日)

## 配布資料

### ■趣旨

- ・ここ数年で医療体制が充実
- ・一方、一部地域で救急医療を取り巻く厳しい環境が顕在化
- ・県民への現状の正しい理解と、適正な受診を促進

### ■各団体のアピールの要点

#### 【広島県医師会】

- ・医療関係者と相互に連携した地域の救急医療の確保・充実
- ・日頃から相談・受診できる「かかりつけ医」の活用を呼掛け

#### 【広島大学】

- ・県内唯一の医師・歯科医師育成機関として、救急医療を担う人材の養成
- ・関係機関等との円滑な連携体制のもとに、重篤な救急患者への医療の確保

#### 【広島県市長会】

- ・各地区医師会、医療機関と連携した初期及び二次の救急医療体制の確保
- ・広島市消防ヘリと県のドクターヘリとの密接な連携体制の構築

#### 【広島県町村会】

- ・必要な救急医療が継続して提供されるための環境整備
- ・住民がみんなで救急医療を考えていくための啓発と体制の構築

#### 【(財)広島県地域保健医療推進機構】

- ・地域の医療体制の確保・充実に向けた医師確保対策
- ・地域住民の理解と協力を高めるための市町等への取組支援

#### 【広島県消防長会】

- ・搬送基準に則った迅速かつ適切な救急搬送
- ・救急車の適正な利用を呼掛け

#### 【広島県】

- ・救急医療体制の確保・充実を図るための施策の実施と市町への支援
- ・健診、生活習慣病予防など県民一人ひとりの健康づくりを呼掛け

### ■救急医療体制の維持・確保に係る各団体の取組

(次頁以降)

# ■ 広島県医師会

※下線は平成22年度以降の取組

これまでの取組※	今後の取組
<p><b>1 意識啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康問題や疾病対策についての意識啓発に関する県民フォーラム等を開催</li> <li>・救急時に迅速かつ正確な医療情報を伝えることができるキット「命の宝箱」を配付</li> <li>・毎年一回、救急の日に合わせて様々なテーマで「救急小冊子」を作成し、一般県民に緊急時の対策や予防などの情報を提供（子どもの病気、脳卒中、産婦人科等）</li> <li>・一般県民向けにAEDを用いた救急蘇生法の講習会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みに加えて、県民に対し、かかりつけ医を持つことや早期の受診の呼び掛け、救急医療の適正な利用を勧めるフォーラムや、地区での講演会を実施</li> </ul>
<p><b>2 関係団体との協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区医師会協力のもと、休日医療当番の調整とその情報を用いた広島県救急ネットワークの運用</li> <li>・各地区医師会協力のもと、休日夜間診療所を運営</li> <li>・行政が設置する会議へ出席し、医師としての知識・意見を踏まえて施策検討に参加</li> <li>・行政・消防・地区医師会・病院等の協力のもと、救急・災害医療の訓練を計画・実施</li> <li>・Medical Controlの一員として、救急全般の実施計画、調整、関係機関への講習会等に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みに加え、各地区医師会の協力体制を強化</li> </ul>
<p><b>3 小児救急医療電話相談事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当番日程の調整</li> <li>・協力医師・看護師を対象とした電話対応研修会、意見交換会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区医師会の小児救急体制の援助と助言</li> <li>・小児救急電話相談事業を0.5次救急と位置づけた広報活動とその援助</li> <li>・救急医療体制の維持・確保に向けた支援の強化</li> </ul>
<p><b>4 会議・研修会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者間で情報を共有</li> <li>・地区医師会、県、市等の機関との意見交換、調整</li> <li>・救急医療体制を支援するための方策の検討</li> <li>・検討結果の行政機関への働きかけ</li> <li>・地区医師会や各医会などと連携し、年間1,200回程度の医師向けの研修会を開催</li> </ul>	<p><b>■会議・研修会の開催の継続</b></p>
<p><b>5 勤務医の過重労働対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>当直明け勤務の負担軽減</u></li> </ul>	<p><b>■勤務医の過重労働対策を考慮した救急体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区医師会に勤務医部会を結成・相互の協力体制の構築</li> <li>・当直明けの勤務の負担軽減</li> <li>・医療秘書の導入促進</li> <li>・女性医師の子育て応援</li> </ul>

# ■ 広島大学 ※下線は平成22年度以降の取組

これまでの取組※	今後の取組
<b>1. 医師不足解消への取組</b>	
<b>(1) 広島大学病院の入局者</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H16年度の臨床研修制度開始</li> <li>・ H15年度 149人からH18年度 101人まで減少</li> <li>・ プログラム等の見直しによりH24年度は 134人に回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も入局者数の推移を継続して調査し、卒後臨床研修医の意向をプログラムに反映させ充実を図る。</li> </ul>
<b>(2) 広島大学病院の人事交流医師</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ひろしま地域医療協議会」において医師派遣の調整</li> <li>・ H17年度以降は入局者減少に伴い派遣数も減少</li> <li>・ 入局者の増加にともない派遣数も徐々に増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も人事交流医師数の推移を継続して調査し、広島県内の医師の適正配置に活用</li> </ul>
<b>(3) 医学部入学定員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>広島大学医学部医学科では、「地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について」に基づき、H22年度入学定員を増員</u></li> <li>・ H21年度 (110名) ⇒平成22年度～ (117)名 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ ふるさと枠広島県コース 15名</li> <li>ふるさと枠岡山県コース 2名</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員増の効果の検証等を行う予定 (定員増による学生が平成25年度末に卒業。臨時定員増の終期平成29年度末及び31年度末に迎える。)</li> </ul>
<b>2. 地域の医療体制確保のための医師の派遣</b>	
<b>(1) 教育・研究の活性化とへき地への診療支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>内科医3名を雇用し、医師の負担軽減を図り、教育・研究の活性化</u></li> <li>・ <u>地域・へき地の医療機関への診療支援 (週 1.5日程度以上)を開始</u></li> </ul> <b>(2) 大学院生による診療支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>広島大学大学院生が中山間地域に所在する公的医療機関に対して診療支援 (県の奨励金を活用)</u></li> <li>※ 院生登録者数 H23年度⇒107名, H24年度⇒114名 (4.1現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ へき地への診療支援事業を継続するとともに、新たな支援方策を立案し実施</li> </ul>
<b>3. 魅力ある臨床実習教育の実施</b>	
<b>(1) 卒後臨床研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>関連病院 (H24年度, 27施設)で形成する広島卒後臨床研修ネットワークを組織</u></li> <li>・ 卒後臨床研修に係る様々な情報を幅広く統括し、情報誌の配付等を通じて希望者に提供</li> <li>・ 研修プログラムの基準を弾力化</li> <li>・ <u>医師定着にも資する目的で、研修医等の宿舎 (レジデントハウス (梁山泊) : 68戸)を建設</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医科領域卒後臨床委員会で毎年プログラムの見直しを実施</li> <li>・ 地域医療の確保にどのような効果、影響があったかについて、引続きアンケート調査を実施</li> </ul>
<b>(2) 専門医育成 (後期研修)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医教育に先進的な米国の指導医育成システムにも精通した高レベルの指導体制を整備</li> <li>※参考く救急総合医 (救急科専門医) 養成コース&gt;</li> <li>・ 軽症から重症, 内科系疾病から外傷など外因性疾患, そして小児から高齢者まで, 幅広い急性期疾病に対応できる医師の養成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医養成プログラムの更なる充実を図り, 高レベルな専門医を養成</li> </ul>

(広島大学続き)

これまでの取組※	今後の取組
<p><b>4 人材育成</b></p> <p>・ <u>重症救急初期診療，ヘリコプターによる航空医療，ICUを用いた遠隔地医療を实践できる人材を育成</u></p>	<p><b>■被災地医療を担う医療人を育成</b></p> <p>・ 大災害へ備え救急医療，災害医療，へき地医療を融合・発展した被災地医療を担う医療人を育成するための横断的卒前・卒後教育プログラムを作成</p>
<p><b>5 医療提供体制の充実・強化</b></p> <p>・ より安心安全な高度医療を提供するため，内視鏡手術ロボット（ダビンチ）を導入</p> <p>・ <u>NICU（3床）及び新生児室（3床）の増設を行い，新生児医療体制を強化</u></p> <p>・ <u>HCU（10床）の新設を行い，重症患者への医療体制を強化</u></p> <p>・ <u>心不全センターを設置し，本学を中心に県内4病院と連携した心不全の地域連携サポート体制を構築</u></p> <p>・ <u>がん早期発見に役立つ陽電子放射断層撮影装置（PET-CT）を，がん診療連携拠点病院としては県内で初めて導入</u></p>	<p><b>(1) ドクターヘリの運航体制の構築</b></p> <p>・ 基地病院を広島大学病院，協力病院を県立広島病院とする運航体制を構築（H25年度中）し，高度救命救急医療の体制を強化</p> <p><b>(2) 小児救急専門病床（PICU）の整備</b></p> <p>・ 広島大学病院高度救命救急センターに小児救急専門病床（1床）を整備（H24年度中）し，小児救急医療提供体制を強化</p> <p><b>(3) 新診療棟の建設</b></p> <p>・ 平成25年度開院を目指して建設中。手術室の増室や術後ICUの新設等を行い，診療機能を強化</p>

# ■ 広島県市長会・広島県町村会

【県内23市町の取組を取りまとめ】 ※下線は平成22年度以降の取組

これまでの取組※	今後の取組
<b>1 初期救急医療の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日の初期救急医療を担う在宅当番医への補助等を実施</li> <li>・ 休日や夜間の初期救急医療を担う休日夜間急患センター等を整備，運営（又は整備，運営への補助を実施） など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き，在宅当番医への補助等を実施</li> <li>・ 引き続き，既存の休日夜間急患センター等を運営（又は運営への補助を実施）</li> <li>・ 新たな休日夜間急患センター等を整備</li> </ul>
<b>2 二次救急医療の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日や夜間の二次救急医療を担う病院群輪番制病院や救急告示医療機関等への補助を実施</li> <li>・ 病院群輪番制病院の施設・設備整備への補助を実施</li> <li>・ <u>広島都市圏における救急医療コントロール機能の整備</u> など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き，病院群輪番制病院や救急告示医療機関等への補助を実施</li> <li>・ 必要に応じて病院群輪番制病院の施設・設備整備への補助を実施</li> <li>・ 広島都市圏における救急医療コントロール機能の充実・強化</li> </ul>
<b>3 三次救急医療の確保</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島市民病院及び福山市民病院の救命救急センターの運営</li> <li>・ <u>地域救命救急センターの施設整備を支援</u> など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要に応じて地域救命救急センターの高度医療機器の整備費用の一部を補助</li> <li>・ 防災ヘリとドクターヘリとの連携体制の構築</li> </ul>
<b>4 救急医療体制に係る広報</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ（休日・夜間の救急医療機関・在宅当番医の周知，救急車の適正利用などの啓発記事）</li> <li>・ 広報紙（かかりつけ医，救急の日，救急医療体制の周知，適切な受診に対する啓発等）</li> <li>・ 小児救急の適正受診を啓発するためのマグネットシートの配布</li> <li>・ 救急医療に関するチラシの配布</li> <li>・ 適正受診啓発ポスターの掲示 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き，市町ホームページや広報紙など各種広報媒体を活用し救急医療に関する啓発を実施</li> </ul>

(広島県市長会・広島県町村会続き)

これまでの取組※	今後の取組
<b>5 救急医療体制に係る研修・講演</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・救急医療に関する市民公開講座，講演会，シンポジウムの開催</li><li>・小児救急の適正受診に関する研修会の実施</li><li>・職員を対象とした普通救命講習会の実施など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・引き続き，救急医療を含めた地域医療について住民と考える取組みや市民公開講座等を実施</li></ul>
<b>6 その他の取組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>・公立病院の整備</li><li>・救急患者輸送艇の管理及び運航</li><li>・「地域医療を守る条例」を制定し，市・医療機関・市民にそれぞれ努力目標を課すなど，地域全体で医療問題に対する意識を高揚</li><li>・「<u>地域周産期母子医療センター</u>」設置に要する経費への補助を実施</li><li>・1人暮らしの高齢者を対象に，円滑な救急活動を行うため，救急医療情報キットを配布</li><li>・小児救急医療体制検討委員会の開催など</li></ul>	

# ■ (財) 広島県地域保健医療推進機構

※下線は平成22年度以降の取組

これまでの取組※	今後の取組
<b>1 医師の派遣・支援</b>	
<p><b>(1) 医師の配置調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>中山間地域の医療機関へ自治医科大学卒業医師等を配置するための調整を実施</u> (H23年度は、13市町に18名を配置)</li> <li>・ <u>広島大学大学院生が中山間地域に所在する公的医療機関等で診療した場合に奨励金を支給</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も医師が不足している中山間地域への医師の配置調整を実施</li> <li>・ 今後も広島大学大学院生が中山間地域に所在する公的医療機関等で診療した場合に奨励金を支給</li> </ul>
<p><b>(2) 県外医師等を県内医療機関へ招致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>「ふるさとドクターネット広島」HPを活用し、県外医師等を県内医療機関に招致</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も県内で就業する医師を増加させるため、県外医師等を県内医療機関に招致</li> </ul>
<b>2 人材育成・研修機能の支援</b>	
<p><b>(1) 地域医療セミナーの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>将来、中山間地域等で医療に従事する広島大学医学部ふるさと枠医学生等を対象に地域医療セミナーを実施(広島大学等と共催)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も中山間地域等の医療を担う医学生に対し、地域医療の特性や魅力についての理解を深めるために実施</li> </ul>
<p><b>(2) 臨床研修病院の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>臨床研修病院合同説明会に県内臨床研修病院と合同で参加し、医学生・研修医に対しPR活動を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も県内に臨床研修医を確保するために、PR活動等の支援を充実・強化</li> </ul>
<p><b>(3) 医療機関連携による研修システムの支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>複数の医療機関が連携・協力した、不足する診療科や高度医療による医師育成プログラムの作成や運営を支援</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に医師を招致・定着させるために、引き続き医師育成プログラムの作成や運営を支援</li> </ul>
<b>3 医師の定着促進・地域医療のサポート</b>	
<p><b>(1) 女性医師への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>県医師会と連携した女性医師の復職・育児の悩み事等に対応する相談窓口を設置</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き県医師会等と連携し、アンケート調査を実施するなど、女性医師が就労しやすい環境整備への支援を検討</li> </ul>
<p><b>(2) ベテラン医師等による地域医療への応援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>医療機関を退職した医師等のベテラン医師に診療応援に従事してもらうための仕組みを検討するため、アンケート調査を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関に対しニーズ調査を実施するなど、診療応援に従事してもらうための仕組みを構築</li> </ul>
<p><b>(3) 地域医療を考える市町・住民への取組への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域医療を考える市町等の取組に対し、助成金を交付</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、救急医療体制の維持・確保など、地域医療を考える市町等の取組を支援（財政支援及び講師派遣等の支援）</li> </ul>

# ■ 広島県消防長会

※下線は平成22年度以降の取組

これまでの取組※	今後の取組
<b>1 病院前救護体制の質の向上</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H15年度に広島県及び県内各地域にメディカルコントロール協議会を設置</li> <li>・ 医師会，医療機関，行政機関と協力し，救急現場活動能力など病院前救護体制の質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後予定されている救急救命士の処置範囲の拡大へ積極的に取組む。（教育、資器材整備等）</li> <li>・ その他、左記について引き続き関係機関との緊密な連携のもと実施していく。</li> </ul>
<b>2 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づく救急活動の実施</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>改正消防法に基づき，H23年度に県が策定した「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に則った救急活動を実施することにより搬送先受入れ医療機関の速やかな決定など救急搬送の迅速化・円滑化に向けた運用を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、左記実施基準に則った救急活動に取り組むとともに、救急医療情報ネットワークシステム等を活用して、迅速かつ適切な医療機関への搬送に関係機関と連携し取り組む。</li> </ul>
<b>3 救急車の適正利用の呼び掛け</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急車の適正利用を広く県民に呼びかけるため，ポスターの掲示やリーフレットの配布</li> <li>・ <u>H24年度から自動車運転免許取得時の応急救護講習の中で啓発活動を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左記の取組みを引続き実施するとともに、各消防本部において機会をとらえ適正利用の呼び掛けを行う。</li> </ul>

# ■ 広島県

※下線は平成22年度以降の取組

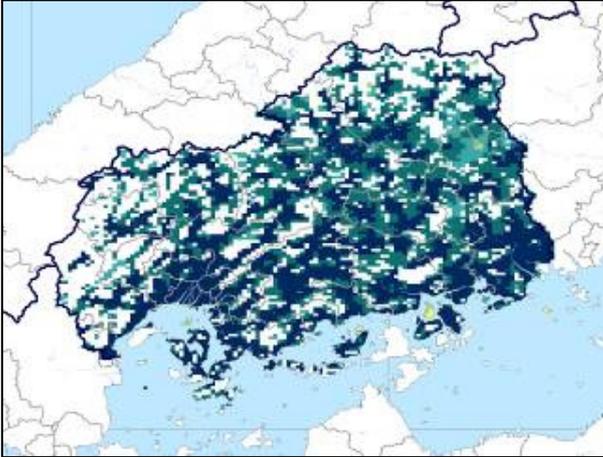
これまでの取組※	今後の取組
<b>1 救急医療体制の整備</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターや周産期母子医療センターの施設整備及び運営支援</li> <li>・夜間急患センターの施設整備支援</li> <li>・小児救急医療拠点病院等の運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命救急センターや周産期母子医療センターの運営支援</li> <li>・三次・庄原地区の休日（夜間）急患センター整備支援</li> <li>・小児救急医療拠点病院等の運営支援</li> </ul>
<b>2 救急医療情報の提供，救急搬送受入要請の支援</b>	
<p>【救急医療情報ネットワークシステム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日当番医情報の公開</li> <li>・医療機関検索機能</li> <li>・救急応需情報登録による受入要請支援</li> </ul> <p>「こまっTEL」機能による受入要請一斉送信</p> <p>【救急医療コントロール機能支援システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入交渉結果の登録と共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日当番医情報・医療機関検索機能等，県民向けサービスの充実・強化</li> <li>・救急搬送受入要請支援機能の充実・強化</li> <li>・コントロール機能支援情報システムの効果の全体化</li> <li>・MC体制の検証に資する機能の追加</li> </ul>
<b>3 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定と運用</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年8月に策定，9月から実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準の検証及び改定による効果的な救急医療体制の検討</li> </ul>
<b>4 救急勤務医への支援（処遇改善）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急勤務医確保支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急勤務医確保支援事業の継続実施と支援の強化</li> </ul>
<b>5 小児救急医療電話相談事業の実施</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年度に全国で初めて事業実施</li> <li>・平成24年度から受付時間延長 (19:00～翌8:00)</li> </ul>	<p>■小児救急医療電話相談事業の検証と強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談事業の検証による県民ニーズの把握</li> <li>・ニーズに合わせた事業の更なる強化</li> </ul>
<b>6 県境を越えた医療広域連携体制の構築</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県東部地域と岡山県南西部地域における広域的医療連携体制の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県東部地域と岡山県南西部地域における広域的医療連携体制の構築に向けた取組み実施</li> </ul>
<b>7 ヘリコプターによる救急搬送</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年8月から，防災・消防ヘリコプターを活用して実施</li> </ul>	<p>■ドクターヘリの導入による救急搬送体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリの導入（H25年度）による救急搬送体制の強化，重症患者の救急搬送時間の短縮</li> <li>・消防・防災ヘリとの連携</li> <li>・他県のドクターヘリとの連携による救急医療・救急搬送の効果的，広域的な展開の推進</li> </ul>
<b>8 生活習慣病・介護予防対策</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者の取組を県民一人ひとりの主体的な健康づくりに結びつけるための県民運動の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度改定作業を行っている次期「健康ひろしま21」に基づき引続き県民の健康づくりを推進</li> </ul>

## 広島県内の日常医療へのアクセス状況

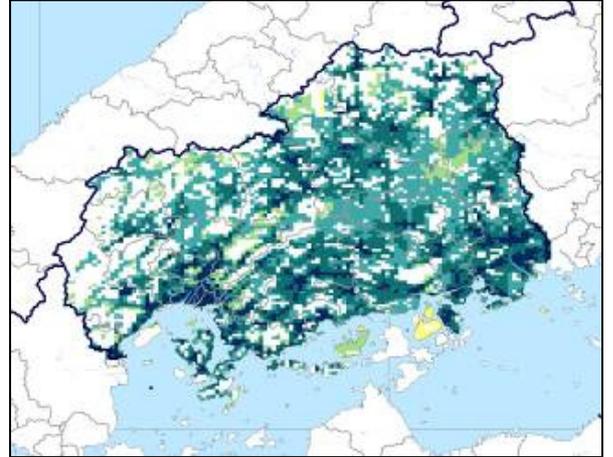
### プライマリケア診療科のアクセス分析結果

内科・小児科については一部の島嶼部山間部を除いて、30分以内のアクセスが確保されている。

内科 (総人口, 有料道路利用なし)



小児科 (15歳未満人口, 有料道路利用なし)



(色分けは下のグラフの凡例と同じ)

数字で見ると、内科・小児科では15分以内のアクセスが約90%、30分以内のアクセスが97%について確保されている状況

